

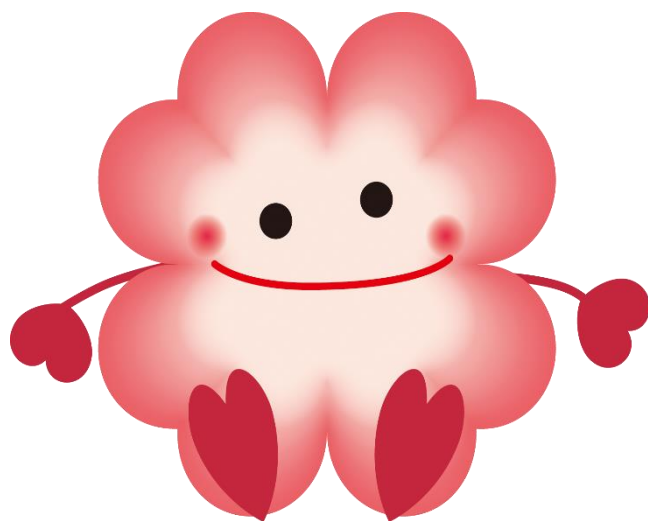
令和5年度
社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会
正規職員（福祉総合職員）採用試験受験案内

【試験日】 令和5年1月28日

【受付期間】 令和4年12月12日（月）
～令和5年1月18日（水）

午前9時～午後5時

（土・日・祝日・年末年始を除く）



朝霞市社協マスコットキャラクター

アーシャ♥るくるん

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会

〒351-8560

埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1

朝霞市総合福祉センター内

福祉総合職員とは

本会職員のうち放課後児童クラブ（学童保育）に勤務する職員以外の職員のことを指し、業務は一般事務のほか、障害者等の相談支援業務、児童館の支援員、障害者施設の支援員等があり、いずれかに配属となり、人事異動も行われます。

1 募集職種・採用予定人員及び受験資格

| 募集職種 | 採用予定人員 | 受験資格 | |
|--|--------|------|-----------------------------------|
| 福祉総合職員 | 2名 | 初級 | 昭和62年4月2日以降に生まれ、高校を卒業された方又は卒業見込の方 |
| | | 中級 | 昭和62年4月2日以降に生まれ、短大を卒業された方又は卒業見込の方 |
| | | 上級 | 昭和62年4月2日以降に生まれ、大学を卒業された方又は卒業見込の方 |
| ※共通事項 普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ただし、ペーパードライバー不可） | | | |

※1 受験資格について

大卒の方は「上級」、短大卒の方は「中級」、高校卒の方は「初級」以外受験できません。

※2 次に該当する方については、短大扱いとします。

- (1) 学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること（年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）。
- (2) 学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の過程であること。
- (3) 学校教育法に定める大学を中退又は在学中の方で、取得（見込）単位が62単位以上であること。

2 一次試験日程等

| | |
|------|----------------------|
| 試験日 | 令和5年1月28日（土） 午前10時から |
| 試験会場 | 朝霞市総合福祉センター 2階会議室 |
| 受付時間 | 午前9時15分～午前9時40分 |
| 試験内容 | 筆記試験（一般教養・適性検査） |

3 二次試験日程等（一次試験合格者）

| | |
|------|----------------------|
| 試験日 | 令和5年2月18日（土） 午前10時から |
| 試験会場 | 朝霞市総合福祉センター 2階会議室 |
| 受付時間 | 指定の時間の15分前から |
| 試験内容 | 面接試験 |

※時間については、一次試験合格通知にてお知らせします。

4 申込方法

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和4年12月12日(月)～令和5年1月18日(水) 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始除く。) |
| 受付場所 | 朝霞市社会福祉協議会総務課(朝霞市総合福祉センター内) |
| 提出書類 | ①所定の履歴書(写真貼付) ②所定の受験申込書兼受験票(写真貼付) |
| 申込方法 | ■原則受験する本人が持参すること。ただし、 <u>特別な事情により持参が困難な場合は、事前にご相談ください。</u> ■郵送の場合(要事前連絡・令和5年1月18日必着) 受検申込書受理後、受験票を交付しますので、 <u>返信用封筒に①郵便番号、②住所、③宛名を記入し、</u> <u>84円切手を貼付の上、同封して郵送してください。</u> |

5 採用予定日

令和5年4月1日

※下記の内容に該当する場合は、採用は取消しとなります。

履歴書等に虚偽があった場合

卒業見込者が卒業できなかった場合

6 待遇について(令和4年4月1日現在)

給与、勤務時間等は、当会の諸規程によります。

(1) 給与

高卒・・・171,136円(地域手当含む)より

短大卒・・・182,672円(地域手当含む)より

大学卒・・・207,760円(地域手当含む)より

※上記の他、本会給与規程に基づく扶養手当、住居手当、通勤手当、賞与年2回(年4.3月)等があります。

※昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までの土・日・祝日休み。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により上記と異なる勤務時間、休日となる場合があります。

(3) 休暇

年末年始休暇(12月29日から翌年1月3日)

年次有給休暇(採用月によって付与日数は異なります。)

※毎年1月に新たに20日付与します。

※採用の日から3月経過してからの付与となります。

疾病等の場合に与えられる病気休暇並びに結婚、出産、夏期休暇(5日)等の特別休暇のほか、介護休業及び介護短時間勤務並びに育児休業及び育児短時間勤務があります。

7 福利厚生

- 各種保険加入（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）
- 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入
- 職員健康診断（年1回）
- 社会福祉法人福利厚生センター（ソウェルクラブ）加入
- 職員共済会

8 その他

- （1）提出書類に係る個人情報、職員採用試験の実施以外の目的には一切使用いたしません。
- （2）提出された履歴書等は、一切お返しできませんのでご了承ください。

9 お問い合わせ・申込先

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 総務課総務係

〒351-8560

埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1

TEL：048（486）2479 FAX：048（486）2480

E-mail：soumu@asaka-shakyo.or.jp